



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関

Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.748

2019年5月31日(金)

## 気候変動に関する政府間パネル第49回会合(IPCC-49)のサマリー (要約)

(2019年5月8-12日)

2019年5月12日、日曜日の夕方、気候変動に関する政府間パネル第49回会合 (IPCC-49)は、国別温室効果ガス2006年IPCCガイドライン2019年改訂版(2019年改訂版)の概要の章を採択し、根拠となる報告書を承認した。少数の代表は、この報告では、一方では石油及びガスの漏洩排出量、他方ではサンゴの採掘からの漏洩排出量の扱いで一貫性がないことへの反対意見を指摘した。決定書において意見の一致が無かったことをどう反映するかに関し長時間の議論が行われた後、パネルは、意見が異なり意見の一致に至ることができない場合の原則を示した原則10(b)に言及することで合意し、さらに脚注に原則の文章を記載することで合意した。

IPCC-49は、下記に関する決定書も採択した：

- ・ ジェンダー政策及びジェンダー実施計画に関するタスクグループの委託条件：
- ・ IPCC奨学金プログラム基金の利用に関する評議理事会へのガイダンス：
- ・ 短寿命気候強制力の報告手法論を第7次評価サイクルの期間中に完成させるべく、第6次評価サイクルにおいて準備作業を開始する；
- ・ 信託基金プログラム及び予算

IPCC-49において、パネルは、特にグローバルストックテイクに鑑みたIPCCの将来作業の構成に関するタスクグループの進捗状況、並びに国別温室効果ガス・インベントリ及び三つのIPCC作業部会における進捗状況に関する報告に留意した。

IPCC-49は、2019年5月8-12日、日本の京都で開催され、125を超える諸国から380名の参加者が集まった。

### IPCC-49の簡易分析

#### 「京都をした？」

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、京都国際会議場で第49回プレナリー会合を開催し、参加者は、気候変動ととめるべき多国間の合意が策定されたというこの都市の歴史的な役割を想起された。京都議定書は、そのメリットと功罪はともあれ、希望に満ちた時であったとスピーカーが思いをはせていた。主催国の



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

日本は、挨拶の中で、「京都してますか (Do you Kyoto?) 」と呼びかけたが、これは「何か環境に良いことしてますか (Are you doing something good for the environment?) 」という意味だと述べた。

京都議定書の採択から22年、世界の排出量は緩和されることなく増加し続け、楽観的な見方を想起するのは難しい、それでも全てのレベルにおいて、驚くほど多くの合意やプロセス、モビリゼーションがある。国際気候体制は、大きく拡大し、これまでになく多くの国や組織、個人が、気候変動と戦う世界的な努力に、積極的に参加している。

このような努力の成功 (あるいは失敗) を決定づける鍵は、温室効果ガス(GHG)排出量及び除去量を評価する共通の手法論を持つことである。これが京都におけるIPCCの主要な課題であった：科学者が、IPCCの原則及び手順に則り作成した国別GHGインベントリの2006年ガイドラインの2019年精緻版を採択することであった。

この分析は、この会合の背景の一部を示し、主要な決定事項をレビューし、その成果を、気候変動行動の大きな概念の中に位置づける。

### **「計測できないものを削減することなどできない」**

国別GHGインベントリのとりまとめ及びレビューの手法論及びガイダンスを作成するというIPCCの作業は、最も重要な作業の一つであるが、パネルの課題でも見過ごされる場合が多い作業である。これら共通合意がなされた手法論は、GHG排出量及び除去量の全ての計測、報告、検証の根拠を形成する。ガイドラインは、各国政府が自国の排出量及び除去量の情報とりまとめに利用するだけでなく、企業を含める非政府組織、さらには自主的なGHG削減及び炭素市場に関わる全て絵のものが利用する。GHG InstituteのMichael Gillenwaterが指摘するとおり、「今日のGHGプログラム、方法、政策の全てがIPCCガイドラインに根差したものである (All modern-day GHG programmes, methods and policies have their roots in the IPCC guidelines) 」。

最初のIPCCインベントリ・ガイドラインは、IPCC第二次評価サイクルの期間中、1994年に作成された。これらのガイドラインは、1996年、2000年、2003年に他の報告書において、改定そして/または補足された。現在のガイドラインは、2005年の間、行われた科学的な作業に基づき、2006年に発表された。それ以後、特定の問題に関する数件の補足書 (湿地に関する2013年補足書、京都議定書から派生する補足手法及びグッドプラクティス・ガイダンスの2013年改訂版) が作成されたが、ガイダンスに最新の科学技術知識を反映させるには、一部の分野での精緻化が有用であるのは明らかであった。2016年、ナイロビでのIPCC-43は、ガイドラインを精緻化する手法論報告書作成の提案を承認し、バンコクでのIPCC-44は、精緻化の概要を承認し



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

た。その後、280名を超える科学者及び専門家が、2年以上にわたり、この2019年精緻化版の作成作業を行い、最終的に京都で完成させた。

しかし、このプロセスの科学的な十全性が損なわれるのではないかと、真に懸念された時もあった。報告書本文は、各章の科学者及び執筆者（各国政府は概要の章を承認するだけの予定である）の作業範囲であるが、京都の議論では、報告書本文及び概要の章の改定が行われた。変更が行われた項目には、新規植林、林業、土地利用に関係するもの、具体的には自然のかく乱の影響の報告、湿地の排出量を推計する場合に人間の影響と自然の影響を仕分ける方法、及びバイオ炭を含める。しかし、執筆者は、変更で合意する一方、報告書本文への責任は保持する。

懸念されたのは、少数の参加者が執筆者の誠実に疑問を呈し、石油及びガスを一方とし、石炭を他方とすると、双方の漏洩排出量の扱いに一貫性がないと異議を唱えたことである、執筆者は全てのオプションを検討してきたとし、他の方法は全て科学的な合理性をもっていないと保証したのであるが。これら異議を唱えた諸国は、2019年精緻版を採択する決定書に対する異議を記録するよう求め、それによりこの会合を成功裡に終わらせられるかどうか脅かされた。幸い、IPCC原則及び手順には、意見の一致に至れなかった場合のステップが含まれている。議論や協議が長引いたが、その後、これらの手順が採用され、異議が記録されたが、ドラマが無かったわけではない。IPCC-49が本来終了する予定だった時間を5時間以上過ぎて、パネルは、2019年精緻版を採択するに至った。

### 他の継続的な改善

2019年精緻版のほか、IPCC-49は、他にもIPCCのプロセス及び実施方法を改善しようとする現行の努力に関係する問題も取り上げたが、これには、IPCCプロセスでのジェンダー・バランスを監督し、強化するためのジェンダー政策及びジェンダー実施計画に関するタスクグループの委託条件に関する決定書が含まれた。

IPCCは、その作業を国連気候変動枠組条約(UNFCCC)のパリ協定の下でのグローバルストックテイク(GST)プロセスと同調させる方法を探っており、IPCC-52までにこの問題に関する決定を行うことが期待される。

さらにインベントリに関するタスクフォースは、2019年精緻版の作業を終わらせたばかりだが、亜酸化窒素や微粒子など、大気中では数日間から数十年と多様な寿命を持ち、大気汚染物質であることが多い、短寿命強制力の排出量を計算する手法論の報告書の作成を可能な限り早期に開始するとパネルが合意したことから、このタスクフォースは手法論の作業を真に継続する。

パネルは、IPCC奨学金プログラムの資金管理を改善する方法についての議論にも長時間を費やしたが、これには開発途上国の科学者に対する奨学金基金の利用についてのガイダンスで、評議員会に提出する決定書



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>

**IGES**

公益財団法人  
地球環境戦略研究機関

Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

の議論も含まれた。IPCCプロセスの全ての側面で開発途上国の参加を強化するのは、重要な課題であるのが常である。

この会合期間を通して指摘されてきたとおり、2006年版ガイドライン、及び理想的には2019年精緻版の利用には、パリ協定作業計画に則り、キャパシティ・ビルディングに対する追加の資金供与が求められる可能性が高い。ガイドラインの政治的影響、または資金面での影響への対処は、IPCCの対象範囲ではなく、他のプロセス及び組織の範囲だが、キャパシティ・ビルディングの必要性が発生するのは当然である。

IPCC副議長のThelma KrugがIPCC-49の記者会見で指摘したとおり、開発途上国が最も能力を必要としているのは、ガイドラインの利用ではなく、基となるデータ及び知識のギャップの関係である、ガイドラインは柔軟性があり豊富な指針も含まれている。たとえば、2019年精緻版にはデータ収集戦略や制度アレンジに関する章が含まれる。Krug副議長の指摘どおり、各国にとり、報告作成ガイドラインで最も有用な部分の一つは排出量の主要な分類及び排出源の識別である、これにより、各国は自国の排出量を効果的に削減する関連政策を特定することが可能になる。したがって、国別GHGインベントリのガイドラインは、資源、能力、知識を優先し、最大の影響を及ぼすことができる政策立案を目標にする、極めて重要なツールなのである。

### 科学、政策と合致する

IPCCにおいては、2019年精緻版の承認作業は、IPCCの3つの作業部会が合同で作成した1.5°C地球温暖化特別報告書(SR15)採択から正に6か月後のこととなった。今後3か月以内には、パネルは、気候変動と土地に関する特別報告書を承認する予定であり、さらにその50日後、9月半ばに、パネルは、変動する気候における海洋及び雪氷圏に関する特別報告書を検討する予定である。2019年は、IPCCにとり多くの予定が詰まった一年であるが、2020年と2021年も同様に多忙となる予定で、パネル及びその作業部会は、AR6となる報告書の作成及び採択を行う予定である。

全てのIPCCの作業は、結局、UNFCCCで議論されることになる。インベントリ・ガイドラインの共通利用に基づく報告作成及び改定プロセスは、パリ協定の強化された透明性枠海の実施に必要な信頼性のカギである。2019年精緻版をGHG報告の技術的な根拠として利用するかどうかを決定するのはUNFCCC締約国である。残念ながら、報告本文における石炭からの漏洩排出量の扱いと比較した石油及びガスの採掘による漏洩排出量の扱いに対する少数の国の反対は、UNFCCCで2019年精緻版を議論する際に問題となる可能性がある。一部の参加者が指摘したとおり、意見の一致が無かったことは、交渉を遅らせ、COPが報告の共通の基礎として2019年精緻版を採択するのを遅らせるために用いられる可能性がある。

多国間ガバナンスの領域での遅れの可能性にもかかわらず、巨大で加速化する影響があるという圧倒的な証拠を前に、気候変動に対処する努力が弱まることはない。IPCCは、そのような努力のモチベーションを高



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関

Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

める上で重要な役割を果たしてきた。SR15は、気候変動の議論を転換し、サンライズ運動(Sunrise Movement)という気候のための国際的な学校ストライキの運動への一般の参加及び動員のきっかけやモチベーションを与えており、これと気候変動に関する非暴力直接行動(Extinction Rebellion)は、良く知られた例である。同様に、パネルが実施し、京都で採択された詳細な技術的作業は、全てのレベルにおける気候政策の根本を成すものであり、気候変動との闘いで我々がどこに立たされているか理解するのを助けるはずである。全ての努力が、GHG排出量を削減し、気候変動の最悪の影響を回避するという究極の目的の達成に役立ってほしいと希望しつつ、努力を結集するしかないのである。

## 用語集

2019年精緻版	国別温室効果ガス・インベントリの2006年IPCCガイドラインの2019年精緻版
AFOLU	農業、林業、及び他の土地利用
AR6	第六次評価報告書
AR7	第七次評価報告書
ATG-資金	IPCCの資金安定性に関する特別タスクグループ
CLA	調整役代表執筆者
COP	締約国会議
ExCom	執行委員会
FiTT	資金タスクチーム
GCF	緑の気候基金
GHG	温室効果ガス
GST	グローバルストックテイク
IAV	経年変動性
IPCC	気候変動に関する政府間パネル
IPBES	生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム
SDGs	持続可能な開発目標
SLCFs	短寿命気候強制力
SPM	政策立案者向けサマリー
SR	特別報告書
SR15	1.5 °Cの地球温暖化に関する特別報告書



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関

Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

SRCCCL	気候変動と土地に関する特別報告書
SROCC	変化する気候における海洋及び氷雪圏に関する特別報告
SYR	統合報告書
TFI	国別温室効果ガス・インベントリに関するタスクフォース
TG-Data	気候変動の評価のためのデータ支援に関するタスクグループ
ToR	委託事項
TSU	技術サポート・ユニット Technical Support Unit
UNEP	国連環境計画
UNFCCC	国連気候変動枠組条約
WG	作業部会
WMO	世界気象機関

(IGES – GISPRI 仮訳)

---

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Leila Mead, Deborah Davenport, Ph.D., Anju Sharma, and Bryndis Woods. Japanese translation by Global Industrial and Social Progress Research Institute (GISPRI) The Digital Editor is Mike Muzurakis. The Editor is Pamela Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The *Earth Negotiations Bulletin* is published by the International Institute for Sustainable Development. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the European Union and the Kingdom of Saudi Arabia. General Support for the *Bulletin* during 2018 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation, Building and Nuclear Safety (BMUB), Italian Ministry for the Environment, Land and Sea, Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, Swedish Ministry of Foreign Affairs, Government of Switzerland (Swiss Federal Office for the Environment (FOEN)), and SWAN International. Specific funding for coverage of this meeting has been provided by the European Union. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA.